

新型コロナウイルス感染症拡大における 地域経済・雇用対策の充実に関する決議

新型コロナウイルス感染症による我が国経済への影響は甚大であり、国においては、感染拡大と社会経済活動の両立に向け、経済、雇用等についての様々な対策が講じられてきている。

しかし、感染収束が見通せない現在、地域経済を担う中小企業・小規模事業者や農林漁業者等への事業継続と安定した雇用の確保については喫緊の課題であり、迅速かつ適切な支援策が強く求められている。

また、今後、感染の収束状況に応じて、観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント業等を対象とした消費喚起対策も適宜再開するなど、積極的な支援が必要である。

さらに、「新たな日常」の実現に向けた企業、人材の地方移転などの取組は、地方創生にもつながり、収束後の地域経済を牽引することが期待されている。

については、疲弊した地域経済の回復には多くの時間を要することから、業種を問わず、長期的かつ継続的な支援を実施することが極めて重要であり、国は、社会経済活動の活性化を図るため、下記事項について迅速かつ弾力的な支援を講じること。

記

1. 中小企業・小規模事業者等への支援

(1) 中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の事業継続を強力に推進するため、持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給、支給額の増額など、万全な対策を講じること。

また、支援制度の実施に当たっては、支給の迅速化を図ること。

(2) 政府系金融機関による無利子期間の延長、民間金融機関による無利子融資の申込み再開及び償還・据置期間の延長など、更なる資金繰り支援を強化すること。

(3) 人口の過度の集中による感染リスクを低減するため、企業の地方移転やサテライトオフィス等による機能移転、地域における創業の促進等の施策を強力に推進すること。

(4) 新型コロナウイルスによる社会経済活動の長期停滞が懸念されることから、都市自治体が独自に実施した事業者支援の施策等について、財政措置を講じること。

2. 農林漁業者等への支援の拡充

外食やインバウンド需要の大幅な低下等により、国産農林水産物の価格低落などが顕著であるため、販売促進に係る支援や価格安定対策を拡充すること。

3. 観光振興に関する支援

- (1) 観光産業の回復に向け、都市自治体及び事業者等が行う観光振興に係る十分な財政措置を講じること。
- (2) 売上等に甚大な打撃を被った観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント業を対象とした消費喚起対策の実施に当たっては、都市自治体及び事業者等の意見を踏まえ、継続的かつ効果的な支援を行うこと。

4. 地域公共交通機関への支援

利用者の減少により影響を受けている鉄道、バス、タクシーなどの交通事業者に対し、安定的な経営が維持できるよう積極的な支援を講じること。

5. 公共事業による景気の下支え

低迷した地域経済を回復させるためには、公共事業による景気の下支えが必要であることから、道路網の整備、国土強靱化など社会資本整備を強力に推進し、地域経済の活性化を図ること。

6. 雇用の維持

- (1) 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金については、都市自治体等の意見を踏まえ、手続きの簡素化及び速やかな支給を図ること。
また、緊急対応期間を延長するとともに、支給上限額及び助成率を更に引き上げること。
- (2) 雇いを維持するため、新卒者の内定取消しや非正規労働者等の雇止めを行わないこと及び新型コロナウイルス感染症対策に配慮した企業説明会等の柔軟な採用活動を行うことについて、企業に対して引き続き協力を要請すること。
また、国による相談支援体制を強化し、雇用の維持を図ること。

以上決議する。

令和3年6月9日

全 国 市 長 会